

別紙 3

更新日 平成27年11月26日

平成27年11月日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成27年11月20日（金） 午後3時から午後4時まで
2	場所	日置市中央公民館 大会議室（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の結果概要	1 日置市奨学資金返還猶予の決定について 2 日置市立日吉小学校の設置等について 3 日置市教育委員会点検・評価報告書（案）について 4 日置市多子世帯保育料等軽減事業費補助金交付要綱の一部改正について 上記議案について、原案のとおり可決された。
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	1人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課 電話248-9426（直通）

平成 27 年度 日置市教育委員会定例会（11 月）議事録

○日時：平成 27 年 11 月 20 日（金）14 時 55 分～16 時 15 分

○場所：日置市中央公民館 大会議室（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、中島委員

事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、馬場（教
育総務係長）

1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。

比良委員：2 ページの 10 行目ですが、今年から「妙円寺も」と書いてござ
いますが、「日置市でも」ということで修正をお願いします。

内村委員長：「今年から妙円寺でも」のところを、「今年から日置市でも」鉄
砲隊がということで修正をお願いします。

他にございませんか。

宇田局長：委員長、よろしいでしょうか。

8 ページなのですが、下から 2 段目の価格が、8 分の 100 と記載
がしてございますが、108 分の 100 に訂正をしていただきたいと思
います。

それと、その下の消費税の価格についても、消費税込みでとなっ
ておりますが、消費税抜きと直して、落札金額についてということ
になりますので、後を消していただき、訂正をお願いいたします。
以上です。

内村委員長：今、8ページの、予定価格が108分の100ということと、宇田局長の入札価格についても、消費税抜きで修正し、落札金額について修正をお願いします。

他ございませんでしょうか。

松田課長：委員長、よろしいでしょうか。

私の方も訂正がございます。

9ページですが、この間の説明の中で、私が間違っただけで発言したところがございました。一番下の3行目になりますが、日置市学校給食センターの一部改正のところの議案第19号、20号、21号の3つについては間違いでございましたので、修正をお願いします。

それから、下から2行目ですが、「回答」するものとしたままとなっておりますが、「回答」を「改正」に改めていただきたいと思っております。

内村委員長：他にございませんでしょうか。

新川補佐：社会教育課です。

19ページの下、平地課長のところをご覧ください。

議案第24号は、平成27年度日置市社会教育に関する表彰について、表彰状とありますが、被表彰者を別紙のとおり決定するものでございます。「策定」については「決定」に修正をお願いいたします。

内村委員長：他にございませんでしょうか。

(特になし)

内村委員長：特になさうですので、前回の議事録については承認いたしました。

3 委員及び教育長の報告

内村委員長：続きまして、委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いいたします。

比良委員：前回の定例教育委員会の後、市の総合計画審議会に参加いたしました。皆さんご承知のとおりだと思います。

それから、兄弟都市の交流会ですが、たくさんの方に来ていただきました。今度の妙円寺詣りの時に関ヶ原町と多賀町と大垣市の方が来られて、交流会がございました。

私も多賀町のことはよく分かりませんでした。島津義弘がこちらに帰ってくる途中で多賀町に一泊したということがあって交流が始まったということでございます。

それから、伊集院地域の駅伝大会もありましたが、参加地域が年々少なくなってきております。参加したところは頑張っております。

それから、「かごしまの教育」県民週間の時に、伊集院小学校の教育を語る会というのがありました。落成式の午前中でしたが、20名くらいの地域の方が集まって、学校説明会がありました。その際、子どもたちの様子を拝見し、新しい校舎も見させていただいて、非常に地域の方に学校のことがよく深められて良い取り組みだったと思います。

11月11日（水）は、市の音楽発表会があり、伊集院地域の小中学校の代表が合唱や合奏等を鑑賞しました。

いずれの学校も、それぞれよくまとまっており、素晴らしい音楽発表会だったと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：私も5点ほど報告させていただきます。

一つ目は、10月24日（土）、25日（日）、吹上地域の文化祭がありました。

1日目の作品展示の鑑賞に行きました。お年寄りの方と一緒にりましたが、エレベーターが昨年、吹上中央公民館にも設置され、大変便利になりました。おかげさまでスムーズに見学をすることができて、作品展示も小学校の作品、地域のいきいきサロンの作品、色々な作品があって見ごたえがあったと感じました。

二つ目は、10月31日（土）に、国民文化祭の美山窯元祭りの前夜祭に行きました。

テコンドーの迫力がすごくあって素晴らしいと思いました。

その夜は。とても寒かったですが、街並みを歩き、結構な人で賑わっていました。

街並みを歩く中で、外の街灯が少し暗くて気になりましたが、良い前夜祭になったのではないかと思います。

三つ目は、11月1日（日）に、弟子屈町の町民ツアーの皆さんの歓迎交流会が吹上砂丘荘でございました。かねてより、吹上砂丘荘にはよく私も行くのですが、お料理がとっても豪華でした。

また、弟子屈町の町民ツアーの皆さんも大変元気があって、想像するよりもはるかにざっくばらんな、和気あいあいとした歓迎会ができたのではないかと思います。

四つ目は、11月11日（水）は吹上地域の小中学生の音楽発表会がありました。年々充実していて、発表の内容が素晴らしくなっていると感じました。最後の花田小学校の校長先生の講評が素晴らしく、一つ一つの発表に対して、すごく丁寧な元気が出るコメントをしていたのが印象的でした。

最後は、11月14日（土）の伊作小学校の学習発表会に行ってきました。

色んな発表がありましたけれども、6年生が旧校舎にありがとうという劇をしてくれました。何人かの女の子たちは泣きながら劇をしていました。万感込み上がる思いがあったのかな、ということで、こちらまでうるっと感じたいい発表だったと思います。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：10月28日（水）に、県教育事務所の学校訪問ということで、東市来の小学校の方に伺わせていただきました。

校長、それから新任の教育の先生方で運用されて、児童数が224名の11学級ということで、東市来でも一番大きな学校になるのですが、校舎も新しく、玄関を入ったところに、色とりどりの掲示物がありました。

それから施設環境もすごく環境整備がされていて、子どもたちも明るく、先生たちもそういった環境下の中での大きな学校ということで、各学級を見させていただく中で、すごく良い指導がされていると思ったところでした。

また、その湯田小学校が国道三号線や川があり、JRも運行しているということで、すごく安全面に注意を払っていて、これからも徹底したいという事を校長先生も話していたところでした。

11月1日（日）の弟子屈町民歓迎会の方は、所用により欠席させていただきました。

2日（月）は伊集院小学校の完成式典、11月8日（日）は関ヶ原の合戦絵巻の街歩きでしたが、当日はあいにくの雨で中止ということで、体育館の方でありました。

昼から雷雨になるという予報でしたが、結局は晴れたのですが、屋内ということで行われました。

兜をまわって、エキストラを含めて200名の方が舞台上で演技をされる熱心な姿にすごく感動したのと、徳重の妙円寺詣りのいきさつや、関ヶ原で島津がどういった戦いをしたのかというのを詳しく知ることができました。

合戦絵巻きの前後に行われた出し物等についても、国民文化祭というイベントを盛り上げる中においてすごく良いものがあったと思います。関係者の方々も2年前くらいから計画を練って、会場も満員になるくらいの賑わいを感じたところでした。

11日（水）は、東市来地域の小中音楽発表会ということで行かせていただきました。講師に、美山の芸術委員で、サクスを演奏される先生が来て講評をいただきました。小学校の生徒たちの日ごろの練習の成果や練習量が物語っていると感じました。

最後は、講師の先生によるサクスの演奏がありました。プロの演奏を生で聞いて、感銘を受けたところでした。集中力が切れて、騒がしい場面もありましたが、無事終わることができました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私の方は、委員の方がおっしゃったように、ほぼ同じですが、その中で11月6日（金）に、扇尾小の閉校記念フェスティバルに出席いたしました。

今日の南日本新聞にも載っていましたが、4名の児童が本当に大きな声で、一人一人が責任を持つというか、非常にたくさんの方が

観覧に来ておりましたが、その中で、扇尾思いでアルバムということで、春、夏、秋、冬の四季を言葉と歌で発表しましたが、これが、11月11日（水）の日吉地域の音楽発表会でもして、11月15日（日）の日吉地域の文化祭でも発表しました。

今年が最後ということで、さみしさの中で、最後に中島みゆきの「糸」という歌を歌ったのですが、本当にぐっときて、子どもたちの熱演と歌で盛り上がり、小学生もここまで出来るかと感動しました。皆さんも涙が出るような感じで聞き入っていました。

子どもたちも劇に対する姿勢が一生懸命で、本当に感動しました。

11月7日（土）は、日吉中の文化祭がありました。英語弁論大会があったのですが、1年生などは入って半年にもかかわらず、ここまで上手にしゃべれるのかと思うほどすらすらと喋っていました。

11月8日（日）は、日置小、日新小、住吉小、吉利小の学習発表会でしたが、それぞれの学校が小さな学校なのですが、子どもたちがとても大きな声で話していました。聞いている方は年配の方が多かったので、その方たちにも聞こえるような声で発表していました。

11月9日（月）は市町村教育委員会連絡協議会が鹿児島でありました。3年後は、教育委員長制度から新教育長に変わるということで、その時、現行の会がどのような形になるか分かりませんが、今後ともチェック機能や研修を残してほしいという要望がございました。その時までには、児童生徒のためになるような現行の会になるように勧めていきたいという話でした。

最後に11月19日（月）に、吹上高校の活性化協議会がありまして、その中で、平成9年に生徒数が少なく充足率70パーセントという廃校の危機になったときに、吹上町が地域の振興は教育にあるということで、活性化委員会を開いて、合併をして日置市の教育委員会に引き継がれています。

その中で、生徒が資格を取って、技術を生かして就職につなげたいということで、日置市の方から補助があるんですが、その中で校長先生が行うのは、進路指導の充実と部活動の充実でございます。

進路指導で県内に就職させたいという中で、昨年度も 100 パーセントの就職率でございまして、非常に進路実現のために力を入れています。

また、部活動は入部率が 92 パーセントということで、特にサッカー部はベスト 8 までいきましたし、野球でも 1 年生大会でベスト 8 でした。

高校駅伝では、昨年度の 40 番台から、16 位になりました。非常に文武両道で、技術と資格で未来を切り開けという合言葉のもと、生徒、教職員、地域が一体となって頑張っている様子を見て、力強く思いました。私からは以上です。教育長お願いします。

田代教育長：妙円寺詣りが 24 日（火）25 日（水）にございましたが、今年は天気がよく、皆さん来られた方が多いのではないかと話をしておりました。ありがとうございました。

それから学校関係ですが、この期間、前の委員会とこの委員会の間に、公開が 5 回ありました。学校が何かに頑張っているということで大変いいことだと思っています。

伊集院小学校の落成式の方は比良委員からありましたとおりで、長い間かかりましたが、やっといい建物ができました。

窯元国文祭前夜祭は、折田委員からもあったとおりでございしますが、大変寒い日で弟子屈の方々が、こんなに寒いのかと驚いておりました。弟子屈から来られたら気候が変わるのですが、そういった話をしていました。

11 月 7 日（土）、8 日（日）の関ヶ原の隼人たちですが、先ほど話題になったとおりでございました。

外は外なりの豪華さも出ますが、ステージはステージで別の豪華さも出てよかったのかなと思います。雨が降ったけれども、最終的に鉄砲隊もできるようになりまして、一応内容的には全て行うことができました。

こういった変更があったにもかかわらず、良い形で出来たのではと思います。大変お疲れ様でした。

それから、音楽会も先ほど折田委員からありましたが、私も 10 年近くみておりまして、特に吹上の中学生のレベルはすごく上がっ

ています。中学校で一番音が綺麗だと感じます。子どもたちの演奏や楽器もレベルが上がっておりまして、日吉地域もかねてはとも出入りがざわざわするのですが、今年はよく全体的にホールでの鑑賞のレベルも上がったのではないかと思いうれしかったです。

それから、13日（金）、14日（土）に大垣市に今年も行かせてもらいました。

あそこは、芭蕉元禄、楽市楽座、まるごとバザールということで、去年もお話しましたが、道路を全て交通規制して、お店を出していました。

みんなで市内に来て、たくさん買い物をして元気になりましょうということでした。

また、日置に帰ってきて、日置でも同じことができないかと思っ

ていましたが、去年の会で面白いことができました。妙円寺詣りの時は、桜並木を歩くのですが、桜を見る機会がないかということで、今朝の新聞に載っていましたが、半分に歩かせればいいんじゃないかという話になりました。

そして、そこに店を並べて、楽市楽座に出来ないかという話題でしたが、実際にそういう風にはならなかったものの、国文祭も近い中で、このような環境をより生かせないかと思ったらあったということで、書いておりました。

この催しがこれからどういう風に発展していくか楽しみなところでございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

3 議事

議案第 25 号 日置市奨学資金返還猶予の決定について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

議案第 25 号日置市奨学資金返還猶予の決定について、説明お願いします。

馬場係長：1 ページになります。

議案第 25 号日置市奨学資金返還猶予の決定についてでございます。

日置市奨学資金貸付基金条例施行規則第11条第1項の規定により、奨学資金返還の猶予を決定するという内容です。

提案理由ですが、日置市奨学資金返還の猶予について、10月26日に開催されました日置市奨学生選考委員会の答申を受けたことから、日置市奨学資金貸付基金条例施行規則第11条第1項に基づいて提案するものでございます。

2ページをお開きください。

こちらの方が答申書になります。審議の結果、別紙のとおりになったということで答申するという通知でございます。

3ページをお開きください。

1件しかありませんでしたので、前回の定例教育委員会の中で、中身についてはご説明申し上げましたが、1年間ということで承認の決定が出された答申でございます。

以上で説明を終わります。

新川補佐：表の一番右から2番目に月額36万と書いてありますが。

馬場係長：これは、借入金額が36万ということでございます。月額ではございません。

内容は前回と引き続き変わりませんのでよろしく申し上げます。

内村委員長：今、馬場係長から説明がありましたが、他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第25号日置市奨学資金返還猶予の決定については、可決いたしました。

【議案第25号 可決】

議案第26号 日置市立日吉小学校の設置について

内村委員長：続きまして、議案第26号日置市立日吉小学校の設置等について、説明をお願いします。

松田課長：議案第26号日置市立日吉小学校の設置等について説明を申し上げます。

日置市立日置小学校、日置市立住吉小学校、日新小学校及び吉利小学校を廃止し、新たに、日置市立日吉小学校を次のように設置するというところでございます。

提案理由といたしましては、日置市日吉地域小学校再編準備検討委員会におきまして、再編の時期、再編小学校名の協議が調ったことから、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第5号の規定により提案するものでございます。

次の6ページから8ページをお開きください。

先ほどの総合教育会議でお渡ししましたが、日吉地域小学校再編協定書というものが、市長に提出されました。このことによりまして、再編の時期を平成30年4月1日、再編小学校名を日吉小学校として設置するものでございます。

このことについて議決を受けましたら、日置市議会12月定例会に、学校設置条例の一部改正ということで議案を提出する運びとなっております。よろしく願います。

内村委員長：ありがとうございました。

今、松田課長から説明がありましたが、何かご意見はございませんか。

折田委員：協議ができて良かったと思うのですが、参考までに30年4月の時点で生徒数は何名ほどなのでしょうか。

松田課長：現在のところ200名を予定しております。

現在の日置小学校が93名おりまして、他の学校からも100名近くの子どもたちがおりますので、計200名ほどを予定しておりますが、年次的な推移も変わっていくことから、170人から180人といったラインが再編時の人数ではないかと考えております。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第26号日置市立日吉小学校の設置等については、可決いたしました。

【議案第26号 可決】

議案第27号 日置市教育委員会点検・評価報告書(案)について

内村委員長：続きまして、議案第27号日置市教育委員会点検・評価報告書(案)について説明をお願いします。

馬場係長：9ページでございますが、提案理由といたしましては、日置市教育委員会の事業について、日置市教育委員会外部評価委員会により評価を受けたことから、その評価内容に基づき報告書を作成したため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第18号の規定により提案するものでございます。

11ページ以降からは、点検・評価報告書の案でございます。

12ページ以降からは、前回示した点検・評価の資料でございます。

19ページをお開きいただきたいと思うのですが、10月9日に外部評価委員会を開催いたしました。参加委員は全5名の委員で、こちらの方から委嘱をしました、早川委員、東委員、西委員、帖佐委員、永井委員ということでございます。22ページに委員の名簿が書かれておりますのでご覧いただきたいと思っております。

当日は事業につきまして説明を申し上げたところでございまして、その中で様々な意見がありましたので、その内の概要だけ説明を申し上げたいと思っております。

まず(3)の1つ目の丸でございますが、学校教育に関する事業でございまして、学力向上に向けての取り組み(のびゆくひおきっ子事業)になります。

こちらの方なのですが、点検・評価の中で、効率性が「1点」ということで、24ページに効率性の所が書かれておりますが、こちらの方が「1点」という評価でございましたが、「2点」に変更となりました。

理由といたしましては、「この事業で支出した額は0円である。また、事業委員会と運営協議会を一本化するなど、成果を下げずに経費や利用料を削減する余地は十分であるが、そういった措置はあってしかるべきではないか。」

それから、「全く経費を使っていないのに、削減しようということは、予算を使わなくても効率性は上がっており、評価点数1点というよりは2点にした方がよいのではないか。」など様々なご意見がありました。

こちらは公立性「1点」を「2点」ということで変更させていただいたところでございます。

2つ目の丸です。学力向上に向けての取り組み（チェスト行けひおきっ子事業）でございます。

こちらの方は、「二極化の問題について親子で取り組む、1家庭1運動などの事業で改善はしつつある中で、一定の成果が出てきている。しかしながら、子どもたちにはどうしても体力の差があっても、県の体育大会があればそれに向けて取り組んでいっており、そういったことが大変重要である。」というようなご意見でございまして、こちらに関しては点検・評価の変更はありませんでした。

3つ目の丸です。特別支援教育の充実（特別支援教育支援員の配置及び研修会）でございます。

これについても点検・評価の変更はありませんでした。

意見としましては、「普通学級の中では、障がいがある子どもたちがいる場合に、担任の先生がその子どものみに関わっている訳ではないので、支援員の協力を得て、授業はできないけれども、子どもへの個別的な支援を行うという事業の充実を図っており、障がいのある子どもたちにとっては、非常に大切に重要な事業である。」といった意見がございました。

20ページの1つ目の丸をご覧くださいと思います。

こちらの学校教育所管の、複式少人数教育の充実（学習アシスタント派遣事業）でございます。

点検・評価は30ページになります。

「複式学級の子どもたちは非常に助かっており、そういう意味では廃止したときに与える影響が高いとすれば、2点ではなく3点で良いのではないか、」というご意見がございました。

また、当事業の予算化についてなのですが、「一般の市民がこれを聞くと、教育委員会が予算を出してすべきではないかという意見が出てくるかと思いますが、大学との連携も取れているといったことも考えれば、現状のベストな方法は現在行っている事業の形態で良いのではないか」というようなご意見でございまして、点検・評価の変更はありませんでした。

2つ目の丸です。学校教育の教職員研修の充実（私立学校の教職員研修事業）でございます。

「先生方で平常心が保てない先生やうつ病に近い先生が、学年の担当を1年間全うできない場合など、そういった教員が出ないように、教職員研修をしてほしい」ということの見解でございました。

点検・評価の変更はありませんでした。

3つ目の丸です。社会教育の事業になります。

地域文化の継承・発展（民俗芸能と伝承活動支援事業）でございます。

こちらは、先ほどございました総合教育会議と同じ内容となります。

こちら、委員の先生方からは非常に称賛がありまして、「取り組みが本当にすごいと感じており、支援いただき非常にありがたいと感じている。」ということでございます。

また、「こういった補助があることに対して、やる気も出てきており、地域もまとまっている。良い事業であるので、評価点数は3点でもよいのではないか」ということでした。

こちらの「3点」は、有効性のことでございます。

ページは34ページの評価資料になりますが、最終的には、「有効性について事業を廃止した場合、市民生活その他に与える影響が高いということから、この後に引き続き与える影響が高い結果を出しているということに関して言えば、評価点数は3点でもよいのではないか」ということございまして、有効性を「2点」から「3点」に変更させていただきました。

21ページになります。教育総務所管の就学支援の充実ですが、こちらは就学援助費の支給制度でございまして、法律にのっとった制度ということで、特にご意見や変更はありませんでした。

以上のような意見を踏まえまして、各事業の評価内容を修正したところでございます。こうした評価内容につきまして、各教育委員の皆様から意見を頂き、必要があれば点検・評価シートの方も修正したいと考えておりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

内村委員長：ありがとうございました。

今、馬場係長の方から説明がありました。

何かご意見はないでしょうか。

馬場係長：補足させていただきます。

22 ページの方に、点検・評価委員の名簿があると思うのですが、今回、委員の方々を少し変えさせていただきました。

中身が学力向上・体力向上もあるのですが、文化財に関するものもごございますので、学識経験者というところの観点から、退職校長会の地域の代表ということで早川委員を、文化財保護審議会会長ということで帖佐委員を選任してございます。

それから、一般質問の方で、PTAの代表も含めてほしいという要望がございましたので、東委員も含めまして、委員を選任して、様々なご意見を頂いて修正をしたということで、補足だけさせていただきます。

内村委員長：今、説明がありましたように、点検・評価シートを見てご意見がありましたらよろしくお願いします。

それと、すみません1点よろしいでしょうか。

29 ページに、特別支援学級担任と臨床心理士とありますが、カウンセラーを臨床心理士と考えてよろしいでしょうか。

豊永課長：支援センターのカウンセラーと考えてもらって良いです。

田代教育長：現在の正式なカウンセラーは山下カウンセラーですか。

馬場係長：従来は山下カウンセラーなのですが、今年度から福祉の予算と臨床心理士の方を配置いたしまして、2名ということになっています。

内村委員長：他ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第27号日置市教育委員会点検・評価報告書(案)については、可決いたしました。

【議案第27号 可決】

議案第28号 日置市多子世帯保育料等軽減事業費補助金交付要綱の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第 28 号日置市多子世帯保育料等軽減事業費補助金交付要綱の一部改正について、説明をお願いします。

松田課長：それでは、議案第 28 号日置市多子世帯保育料等軽減事業費補助金交付要綱の一部改正について説明を申し上げます。

この要綱は、平成 21 年日置市教育委員会告示第 16 号の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由といたしましては、鹿児島県多子世帯保育料等軽減事業交付要綱が改正されたため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 3 号の規定により提案するものでございます。

このことにつきましては、子ども子育て支援法の制定によりまして、18 歳未満の児童を 3 人扶養している世帯で、私立幼稚園に第 3 子が入園している方が対象となります。

一定の所得要件に合致する世帯に対して補助を行うもので、県が 2 分の 1、市が 2 分の 1 を負担するように規定されているものであります。

よって、県の交付要綱と同じく市の交付要綱も改正する必要があるため、改正を行うものでございます。

12 ページをご覧ください。

新旧対照表ということで、右側が現行、左側が改正後の案となっております。

第 2 条の第 2 号の多子世帯に属するものの、前年分の所得税額が 4 万円に満たない世帯に属する園児というものを、左側の多子世帯に属するものの、市税前年分の所得額が 97,000 円未満の世帯に属する園児に変更いたします。

それから、43 ページは交付申請書の様式でございますが、下の方の下記の中の 2 番目になりますが、関係書類の中で右側の方は「世帯表」、それから「前年分の所得税額を確認することができる書類」となっておりますが、左側の「世帯表様式第 2 号」と改正させていただきます。

このことについては、40 ページ、41 ページに書いてございます。

附則としまして、「この告示は平成 27 年 11 月 20 日から施行し、平成 27 年分の補助金から適用する」ということで改正するものでございます。よろしくお願いいたします。

内村委員長：今、松田課長の方から説明がございましたが、何かご質問ございませんか。

松田課長：補足いたします。

今までが、所得税額の合計が 40,000 円未満ということでございまして、今回は、市税の所得割合計額が 97,000 円未満といった改正になっておりまして、これを収入に変えた時にどの程度変わってくるかということ、モデル世帯を使って試算をいたしました。

夫婦で子どもさんが 3 人いらっしゃる世帯で、収入が今まで 3,200 千円だった方が、所得税が約 40,000 円、所得割額が約 90,000 円という数字でございます。

今回の市税の 97,000 円を、先ほどの 90,000 円と同等と考えた場合に、収入が 3,200 千円から 4,400 千円まで上がって、1,200 千円の幅が出てまいります。その方々を対象に取り込んでの補助ということになります。

これをあてはめて、今回改正をしたところ、今まで 10 世帯に補助をしていたものが、11 世帯と 1 世帯しか増えませんでした。この 11 世帯の中に 1 人しかいなかったということになります。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

田代教育長：収入約 3,000 千円というのは、市役所でいえば何歳くらいでなるのでしょうか。

松田課長：大体 30 代くらいになります。

その家庭の第 3 子が対象になります。

田代教育長：分かりました。

内村委員長：他ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 28 号日置市多子世帯保育料等軽減事業費補助金交付要綱の一部改正については、可決いたしました。

【議案第 28 号 可決】

5 その他


(事務局より行事説明等)

6 閉会

内村委員長：以上を持ちまして、平成 27 年度 11 月定例教育委員会を終了します。

お疲れさまでした。

終了

署名委員 田代宗夫 

署名委員 申馬辰矢 